

## IV

# 法人税等会計基準、グローバル・ミニマム課税 未適用の税効果会計関連 基準の実務上の留意点

EY新日本有限責任監査法人  
公認会計士 宮崎 徹

### 【この章のエッセンス】

- 改正法人税等会計基準は2023年3月期では早期適用できないが、未適用の会計基準等に関する注記が必要となる場合がある。
- 令和5年度税制改正により、グローバル・ミニマム課税制度が2023年3月31日までに国会で成立する見込みである。
- グローバル・ミニマム課税が税効果会計へ与える影響が不明であり、実務対応報告公開草案64号により、当該制度が税効果会計へ与える影響は考慮しない旨の特例的取扱いが提案されている。

## はじめに

税効果会計関連の基準に関する最近の動向としては、2022年10月において、企業会計基準27号「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(以下、「法人税等会計基準」という)等が改正され、また、直近の2023年2月には、実務対応報告公開草案64号「グローバル・ミニマム課税に対応する法人税法の改正に係る税効果会計の適用に関する当面の取扱い(案)」(以下、「本公開草案」という)が公表されている。

これらの改正、新設の内容を把握することにより、2023年3月期の会計処理や開示に影響を与えるの

かどうか確認することができ、また、今後の会計処理の検討にも役立つことができるものと考えられる。このため、本章では、これらの税効果会計関連の基準について解説する。

なお、文中意見に係る部分は筆者の私見である旨、あらかじめお断り申し上げます。

## 法人税等会計基準等の改正

### (1) 改正の概要

2022年10月28日に、企業会計基準委員会(以下、「ASBJ」という)から図表1記載の会計基準等の改正が公表され、また、同日に日本

(図表1) 改正された会計基準・実務指針等

公表主体	改正会計基準等の名称
ASBJ	企業会計基準27号「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」
	企業会計基準25号「包括利益の表示に関する会計基準」
	企業会計基準適用指針28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(以下、「税効果適用指針」という。)
JICPA	会計制度委員会報告4号「外貨建取引等の会計処理に関する実務指針」
	会計制度委員会報告7号「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」
	会計制度委員会報告9号「持分法会計に関する実務指針」
	会計制度委員会報告14号「金融商品会計に関する実務指針」「金融商品会計に関するQ&A」

公認会計士協会(以下、「JICPA」という)から同表記載の実務指針等の改正が公表されている。

### (2) 主な改正内容

改正点は次の2点であり、それぞれ主な改正内容について解説する。

- ① 税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ② グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式